

議案第二号

港区立御田小学校等施設整備のスケジュール等の変更について

令和六年一月十日

港区教育委員会

令和6年1月10日
教育委員会議案資料 No. 2

港区立御田小学校等施設整備のスケジュール等の変更について

審議内容

港区立御田小学校等施設整備について、当初の工期で竣工させることが困難な見通しとなったことから、令和6年4月から令和9年2月までの工期を令和6年7月から令和10年11月までに変更し、再度入札を行います。

また、工期の変更に伴い新校舎の運用開始時期を令和9年4月から令和11年1月に変更します。

1 経緯

港区立御田小学校については、児童数の増加や施設の老朽化への対応のため改築することを令和2年に決定し、これまで整備計画の策定、基本設計、実施設計を行ってきました。令和6年第1回港区議会定例会に工事議案を上程後、令和6年4月から着工する予定で契約手続きを進めていましたが、建築工事の入札が不調となり予定とおりの着工ができなくなりました。これを受けて、不調理由を分析し、工事スケジュール及び新校舎の運用開始時期を再検討しました。

(施設整備に係る経緯)

令和3年 6月から令和4年 1月まで	整備計画策定
令和4年 5月から令和4年12月まで	基本設計
令和5年 2月から令和5年11月まで	実施設計
令和5年11月 7日	建築工事募集開始
令和5年11月13日	建築工事申込締切(3者参加)
令和5年12月 7日	開札(3者辞退による契約不調)

2 整備施設の概要(別紙1参照)

3 不調理由の分析

契約不調を受け、辞退した3者にヒアリングをしたところ、以下のとおり、区の示す工期では受注できないとする理由が判明しました。なお、御田小学校整備計画については、令和2年度より保護者等に周知しており、改築期間中は仮校舎への移転も伴うことから、建設業界における時間外労働規制の強化に対しては、「週休2日交代制(※1)」により対応することを前提とした工期を設定していました。

(1) 全国的に深刻な人手不足と製品納期の長期化

○都内における多くの再開発事業や、物流倉庫、半導体工場、防衛省関連施設、大阪万博会場等の大型事業による全国的な労働者不足。

○半導体製品の不足や受変電設備、エレベーター等の納期の長期化。

(2) 建設業界における工事現場の4週8閉所の推進や時間外労働規制の強化

○一般社団法人日本建設業連合会が、令和5年7月に「適正工期確保宣言」を公表し、4週8閉所の実施について発注者へ協力依頼をしたことで、建設業界全体に「週休2日交代制」ではなく、「現場閉所による週休2日制（※2）」とする動きが急速に進んだこと。

○資材運搬等に係る移動時間を就業時間とみなすべきとした国の見解も踏まえ、令和5年11月に一般社団法人全国コンクリート圧送事業団体連合会が、一般社団法人日本建設業連合会等に働き方改革推進に向けた要請をするなど、運送・トラック業界においても時間外労働の改善を目指す動きが進み、建築現場内での実働時間の減少が見込まれること。

※1 週休2日交代制：工事期間において、技術者及び技能労働者が交替しながら4週8休以上の休日を確保する取組

※2 現場閉所による週休2日制：現場事務所での事務作業を含めて現場及び作業員の労働等を終日休止する状態とする取組

4 工事スケジュール及び工事費等の変更について

不調理由により工期を大きく見直す必要があることから、令和6年第1回港区議会定例会に当初予算案を提出し、工期の延長に伴う工事費等の予算額を増額し令和10年度までの債務負担を設定した上で再度入札を行います。第2回港区議会定例会に工事議案上程後、令和6年7月着工、令和10年11月の工事完了に変更します。

(1) 工事スケジュールの変更（別紙2参照）

【変更前】令和6年4月から令和9年2月まで（工事期間 35か月）

【変更後】令和6年7月から令和10年11月まで（工事期間 53か月）

(2) 工事費の変更（別紙3参照）

【変更前】9,081,194,100円（第3回港区議会定例会補正後）

※整備計画時経費見込み 約70億円

【変更後】10,942,825,300円 変更金額 1,861,631,200円

5 御田小学校新校舎の運用開始時期の変更について

御田小学校新校舎の運用開始時期は工事スケジュールの変更に伴い、令和11年1月（3学期）からの運用開始予定とします。

変更後				現在			
着工	令和6年	7月		着工	令和6年	4月	
竣工	令和10年	11月		竣工	令和9年	2月	
運用開始	令和11年	1月		運用開始	令和9年	4月	

また、令和6年4月から改築期間中の仮校舎として使用する旧三光小学校（港区白金三丁目18番2号）については、令和9年3月までの使用予定でしたが、新校舎運用開始時期の変更に伴い令和10年12月までの使用に延長し、仮校舎で令和6年4月から運用を開始する「放課GO→クラブみた」についても同様とします。

6 今後のスケジュール（予定）

令和 6年	1月17日	区民文教常任委員会報告
	1月18日	在校生及び新入学予定児童の保護者への周知
	1月	在校生（1・2年生）、新入学児童保護者への説明会
	2月	第1回港区議会定例会 当初予算案提出
	3月	工事起工
令和 6年	6月	第2回港区議会定例会 工事契約議案提出
令和 6年	7月	着工
令和10年	11月	竣工
令和11年	1月	新校舎運用開始

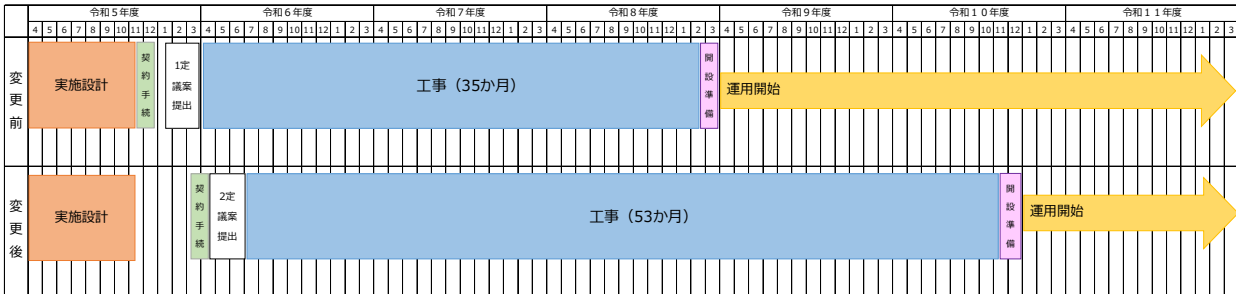
整備施設の概要

- | | |
|----------|---|
| (1) 建物名称 | 港区立御田小学校 |
| (2) 場所 | 港区三田四丁目17番3 |
| (3) 敷地面積 | 5,869.50㎡ |
| (4) 構造 | 地上3階地下2階 鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造 |
| (5) 延床面積 | 9,590.31㎡ |
| (6) 施設概要 | |
| ア 教室等 | 普通教室（24室）、多目的室（2室）、特別支援教室、理科室、音楽室、図工室、家庭科室、図書室 |
| イ その他 | 放課G0→クラブみた、管理諸室（職員室等）、保健室、給食室
会議室、相談室、体育館、プール、校庭 |

工事スケジュールの変更

【変更前】 令和6年4月から令和9年2月まで (工事期間 35か月)

【変更後】 令和6年7月から令和10年11月まで (工事期間 53か月)



延長の理由	算定根拠	延長期間
①社会情勢の急激な変化への対応	<p>超過勤務の上限の厳格な適用による、作業員一人当たりの実働効率の低下を反映</p> <p>運搬に関する作業員について、8時間のうち勤務先から現場への移動時間を踏まえた実働時間を6時間とすると、実働効率は$6/8=0.75$となる。解体材や土の搬出、コンクリートの打設量のペースが低下すると、現場における他の作業についてもそれに引きずられることとなるため、現場全体における作業効率に直結することとなり、特に解体工事から地下躯体工事について大きく影響を受ける。</p> <p>当初工期では、解体工事から地下躯体工事完了までに26ヶ月を見込んでいるため、 $26 \text{ か月} \div 0.75 = 34.67 \text{ か月}$ $(34.67 - 26 = 8.67 \text{ か月の増})$</p>	8.67 か月
②4週8閉所への対応	<p>6日稼働/週を5日稼働/週とするための必要な期間の確保 (工期$\times 1.2$)</p> <p>$(35.5 \text{ か月} + 8.67 \text{ か月}) \times 1.2 = 53.004 \text{ か月}$ $(53.004 - (35.5 + 8.67)) \div 8.834 \text{ の増}$</p>	8.83 か月

変更後工期：当初工期 $35.5 + ①8.67 + ②8.83 = 53$ か月

工事費変更の内訳

1 工期延長に係る増額分 約3.4億円

工期延長による警備員やタワークレーンの設置期間の延長や現場諸経費の増額

項目	内容	増額金額
警備員	当初 1,560人 変更後 2,496人	約1,810万円
タワークレーン	当初 240日 変更後 384日	約1,520万円
鉄板敷き	当初 25か月 変更後 40か月	約440万円
山留損料	当初 150か月 変更後 240か月	約6,550万円
現場諸経費	現場事務所の設営費、光熱水費、事務用品費、福利厚生費、従業員手当など	約2億3,460万円

2 見積もり再取得による増額 約4.1億円

昨今の資材不足等により大きく価格高騰が発生している電気、機械の増額

業種	主な内容	増額金額
電気	受変電設備、盤、電材	約2億4,600万円
機械	消火設備、自動制御設備、消音器	約1億6,600万円

3 東京都の標準建物予算単価の価格変動率による増額 約11.1億円

令和5年度から令和6年度に予想される業種別の価格変動率による増額

業種	変動率	増額金額
建築	11%	約7億4,700万円
電気	14%	約1億700万円
機械	17%	約2億5,800万円

4 増額の合計 約18.6億円

項目	当初予算 (3定補正後)	変更後予算	増額
工事費	¥9,081,194,100	¥10,942,825,300	¥1,861,631,200